

平成 29 年 9 月 4 日
まちづくり政策局・経済局

復興推進計画の変更について（報告）

平成 26 年 1 月 31 日付で認定を受けた、センコー株式会社に対する利子補給に関する復興推進計画について、以下の通り変更を行ったもの。

1 本復興推進計画について

震災の教訓を踏まえ、本市の流通機能の強化及び災害時における物流確保のための中核的な役割を果たす企業の設備投資、体制強化に向けた取り組みを支援することを目的とするもので、センコー（株）が宮城野区港二丁目に新設する仙台港 PD センターを対象としている。同センターは平成 27 年 10 月に竣工、同年 11 月には津波避難ビルとして使用することに関する協定を本市と締結している。

2 変更の理由及び内容

平成 29 年 4 月 1 日付でセンコー株式会社が持株会社体制に移行し、社名がセンコーグループホールディングス株式会社に変更された。また、事業実施会社として新たにセンコー株式会社が設立された。そのため、既に認定を受けていた復興推進計画について、センコーグループホールディングス（株）を資金融資先事業者に追加する必要が生じたもの。なお、復興推進計画の内容自体に変更はない。

従前	H29.4.1 以降	
センコー（株）	センコーグループ ホールディングス（株）	持株会社体制に移行
	センコー（株）	事業実施会社として新たに設立

3 経過

平成 29 年 6 月 22 日 復興庁に変更申請
7 月 4 日 認定